

函館短期大学付設調理製菓専門学校
自己点検・自己評価報告書

令和元年度

学校法人野又学園
函館短期大学付設調理製菓専門学校

自己点検・自己評価の実施にあたり

本校は、昭和 43 年 4 月、学園創立者で本校初代校長の野又貞夫先生が、地域社会の食文化の発展に寄与することを目的に、柏木町の旧短大校舎の一角で調理師科夜間部のみの課程で開校いたしました。

昭和 45 年に調理師科昼間部の設置、昭和 54 年には学園創立以来使用してきた旧校舎を解体し新校舎へ改築、平成元年には製菓衛生師科を増科いたしました。また、平成 24 年 4 月 1 日より、名称を調理師養成と製菓衛生師養成を行う専門学校であることを明確にした名称「函館短期大学付設調理製菓専門学校」に変更いたしました。平成 27 年度には校舎の増築を実施、平成 30 年度より調理師科・製菓衛生師科ともに修業年限を 2 年に移行するなど教育環境の整備に努めてまいりました。

また、道南地区唯一の食の専門学校として、地域から信頼され地域にとってなくてはならない学校となるため、地域貢献・食の国際化・特色ある授業（エゾ鹿・サメ料理）にも精力的に取り組み、地域社会の食生活の発展と食文化の向上に努めてまいりました。

学園規程の制定に伴い、平成 17 年 4 月 1 日に「函館短期大学付設調理師専門学校自己点検・評価委員会規程」が施行され、平成 20 年度より毎年自己点検・自己評価を実施し、その結果をまとめた「報告書」を野又学園教育向上推進委員会委員長（野又学園理事長）宛に提出してまいりました。報告書はホームページにて公開しており、本校の自己点検評価の取組の周知に努めています。

このたび、「令和元年度自己点検・自己評価報告書」を提出するにあたり、前年度の自己点検・評価を基に、現在本校が行っている職業教育(即戦力となる人材育成)が、社会的ニーズ・企業的ニーズに適応しているかなどを、検証しながら進めてまいりました。

調理・製菓の専門学校としての社会的役割を形成・確立し、今後も地域社会と連携しながら地域の食と健康を守り、さらには日本の食文化発展のため活躍する有能なる調理師・製菓衛生師の育成に尽してまいります。

令和 2 年 5 月 8 日

函館短期大学付設調理製菓専門学校
校長 山本仁志

**学校法人野又学園 函館短期大学付設調理製菓専門学校
令和元年度 自己点検・自己評価報告書 目次**

I 教育理念・目標	
1 教育理念・目標	1
2 教育目標	1
3 育成人材像	1
II 学校運営	
1 事業計画・予算	2
2 就業規則	2
3 人事労務・人事考課	2
4 運営協議会	2
III 教育活動	
1 教育課程の編成・実施	3
2 実践的な職業教育の実施	4
3 授業評価	4
4 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準	6
5 教職員の組織体制	6
6 教育研究活動	7
IV 学修成果	
1 就職活動への取り組み	7
2 退学率低減への取り組み	8
3 教育活動における目標と成果	8
V 学生支援	
1 就職等進路指導	10
2 学生の健康管理	10
3 学生生活の支援	10
4 学生相談	11
5 卒業生への支援	11
VI 教育環境	
1 施設設備	11
2 インターンシップ	12
3 防災・避難計画	12
VII 学生募集	
1 学生募集活動	13
2 広報活動	13
3 入学生の状況	13
VIII 財務状況	
1 会計処理方法	14
2 学費の適正化	14
3 財源の中長期計画	14
4 財務情報の公開	14

IX 法令等の遵守	
1 各種法令の遵守	14
2 個人情報の保護	15
3 学校評価の実施と結果公表及び改善	15
4 教育情報の公開	15
X 社会貢献・地域貢献	
1 社会貢献・地域貢献活動	16
XI 国際交流	
1 日本料理短期研修の実施	16
XII 特記事項	
1 地域社会食文化向上支援活動	17
2 中学校・高等学校総合学習支援事業	18
3 渡島・檜山18市町首長等訪問記録	19

学校法人野又学園 函館短期大学付設調理製菓専門学校

令和元年度 自己点検・自己評価 報告

I 教育理念・目標

<評価の視点>

- ① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- ② 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- ③ 学校の理念・目的・育成人材像、学校の将来構想は学生・保護者等に周知されているか

1 教育理念・目的

本校は時代を超えて普遍である学園訓三カ条「報恩感謝」・「常識涵養」・「実践躬行」を具体的信条として、知・情・意の円満にして高度に発達した人材を育成し、地域の食文化の発展に貢献することを目的とする。

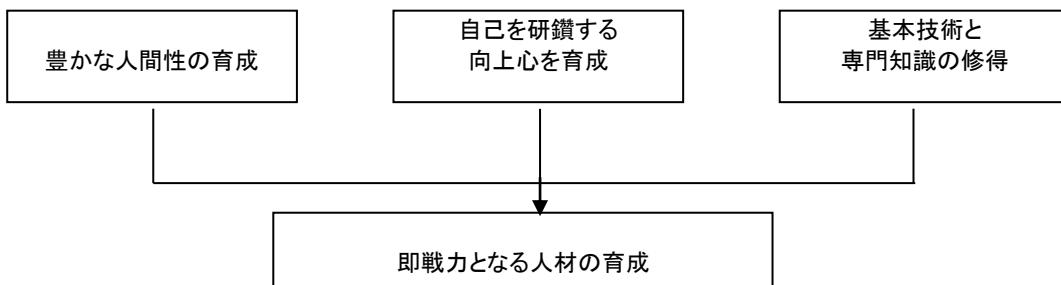
2 教育目標

学園建学の精神や本校教育理念に基づき、学園訓三カ条を体して調理・製菓の業務に従事する調理師並びに製菓衛生師に必要な知識と技能を可能な限り修得し、職場において即戦力となる職業人を育成することを教育目標とする。

3 育成人材像

教育目標に掲げる即戦力となる人材とは、下記の3要素を兼ね備えた人物といえる。

- ① 真摯な態度で学び、素直に感謝の気持ちを表せる、豊かな人間性を持った人材を育成する。
- ② 内なる自己と外なる社会への興味・関心を抱くことができ、常に研鑽を忘れない、高い向上心を持った人材を育成する。
- ③ 基本技術と専門知識を修得し、自信と誇りを持って社会に貢献できる人材を育成する。



《評価の観点・検証資料》

- 学園訓・社会的使命の自覚
- 事業計画、重点課題の設定、行動計画表、役割分担表
- 学生便覧（学園建学の精神、学園訓、教育目標）
- 学則（総則、課程の組織、修業年限及び収容定員）
- 年間教育計画表

【現状と課題】

調理師法、製菓衛生師法に則り、即戦力となる人材の育成をめざしている。即戦力

とは技術力・知識力の修得はもとより、社会人としての礼儀(挨拶・返事)や身だしなみをわきまえ身についていることも含まれる。そのためには、本校の教育理念・目標・育成する人材像を、学生及び保護者に理解してもらう必要がある。本校では、入学式の校長式辞や入学オリエンテーション、授業、学校生活、学校通信を通じて、事あるごとに説明し、理解が深まるよう努めている。また、本校の教育理念である学園訓三カ条は全教室に掲示し、学生の目にいつも触れるようにしている。

本校は道南地区唯一の食の専門学校として、地域の食文化を支えていくという使命を担っている。そのためには、調理師・製菓衛生師の業界団体との連携強化を図り良好な関係の構築が大切である。昨年度より、「教育課程編成委員会」「学校関係者評価委員会」を立ち上げ、本校の教育理念や活動内容を知って頂くとともに、委員の皆様から様々な視点からのご意見・要望を伺うことにより、教育の質向上に取り組むことができた。今年度は新型コロナウィルスの影響で、3月に開催を予定していた第2回教育課程編成委員会を中止とした。事前に関係資料をお届けしており、後日各委員よりご意見・質問等を伺うこととした。委員会議事録に関しては、本校ホームページに掲載しております。

今後も地域から信頼され、地域にとってなくてはならない学校となるために、地域の関係業者・生産者との連携を強化するとともに、地域貢献活動にも主体的に取り組んでいく。

II 学校運営

<評価の視点>

- ① 運営方針に沿った事業計画が策定されているか
- ② 人事、給与に関する規程は整備されているか
- ③ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

1 事業計画・予算

毎年12月に「所属長方針」を理事長に提出し、その上で本校の事業計画および予算を作成し、理事会・評議員会での承認を受けている。

また、本学園では3年に1度の頻度で「学校法人野又学園中期経営計画」を策定しており、本校の課題および経営計画も記載している。現在、中期経営計画（平成29～31年度）を推進している。

2 就業規則

本校の就業規則は、「野又学園就業規則管理規程」の標準作成例をもとに作成され、教職員の実態や要望を取り入れて適切に運用されている。

3 人事労務・人事考課

教職員の勤務時間や出勤・休暇・出張等の労務管理が校長・事務長を中心に行われている。学園・学校の職階制は業務遂行上円滑に作用して、教職員の勤労意欲向上により影響を与えている。

事務職員に関しては、年2回の人事評価を行っている。理事長または法人本部事務局長と校長の複数名による面談をもとに、公正な評価が行われている。

4 運営協議会

年に1回、理事長・法人本部事務局長と本校教職員による運営協議会を開催し、現状と課題について話し合い、情報の共有を図るとともに今後の方向性の確認などを行っている。

《評価の観点・検証資料》

○事業計画および予算案

○中期経営計画（平成29～31年度）

- 就業規則
- 教職員出勤簿

- 野又学園就業規則管理規程
- 運営協議会議事録

【現状と課題】

教職員の勤務状況については、校長、教頭、事務長が連携を取りながら、適正なる勤務状況の確保に努めた。教員については教頭が、職員については事務長を中心となって業務が円滑に進むよう努めた。教職員の休日に関しては、調理師科夜間部の授業、外部会議、会合、土曜日・日曜日に行われる行事や広報活動も多く、振替休日、代休などを適応して公平さを確保していきたい。

年1回の運営協議会は、今後の方向性を確認するうえで有効に機能している。

III 教育活動

<評価の視点>

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- ② 企業等と連携して実習・演習等を実施しているか
- ③ 授業評価の実施・評価体制はあるか
- ④ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- ⑤ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- ⑥ 職員の能力開発のための研修等が行われているか

1 教育課程の編成・実施

令和元年度の教育課程については、次の内容を配慮し編成した。

- ① 基本的な方針が示されている。
- ② 関係法令が順守され教育目標や教育計画が反映されている。
- ③ 社会（調理及び製菓業界）や就職先のニーズに対応している。
- ④ 教育課程の編成にあたっては、専門科目と教養科目を科目の系統性・関連性などに配慮しバランスが保たれている。

教育課程の編成・実施には、法令指定科目を遵守し、規定授業時間数を確保するとともに、教育理念・目的や教育目標が反映されている。

今年度は、「教育課程編成委員会」を1回開催し、各委員より様々な視点から意見・要望を伺うことができた。特に、2年制移行による特色ある教育としてフードサービス実習の更なる充実化に向けた意見を多数頂き、今後の教育課程編成に活かしていく。

教育課程編成委員会の実施

- 第1回 令和元年7月3日（水）14:00 本校学生ホール
- 第2回 令和元年3月11日（水）14:00 本校学生ホール
(第2回は新型コロナウィルスの影響で中止)

シラバス（授業要綱）については、年度当初に全ての学生に配付し年間指導計画とともに明示されている。

《評価の観点・検証資料》

- 学則（学習の評価及び卒業の認定：別表第1）
- 教育計画（重点課題・行動計画表、役割分担表）
- 年間教育計画表、年間行事計画表、学事歴
- 教育課程編成委員会議事録 ○学生便覧 シラバス（調理師科・製菓衛生師科）

【現状と課題】

調理師科・製菓衛生師科とともに、それぞれの関係法令に基づいて教育課程を編成している。実習と講義科目ともに規定時間数が定められてはいるが、より効果的な授業内容で他地域の専門学校との差別化に努めている。昨年度より「教育課程編成委員会」を立ち上げ、各委員から頂いた意見要望を今後の教育課程編成に活かし、学生の教育満足度向上に結び付けていかなければならない。

シラバスに関しては、年度初めに担当する各教科担当教員に内容を検討してもらい、学生が授業開始前より各授業の目的、内容について理解ができるよう編集している。実習については、調理師科（西洋料理、日本料理、中国料理、その他）、製菓衛生師科（和菓子、洋菓子、製パン）ともに体系的な実習カリキュラムを作成している。

オリエンテーション期間にシラバス全容を説明しているが、学生の学習意欲が向上するよう今後もシラバスの活用を検討したい。

2 実践的な職業教育の実施

教育課程（専門科目・教養科目）講義・実習は計画どおり実施され、また、ホテル・レストラン・割烹・その他施設等での校外実習を調理師科・製菓衛生師科ともに夏期（7月）・冬期（12月）の年2回、各10日間60時間の年総計20日間120時間を実施した。校外実習は課外授業として扱っているが、法令で定める校外実習実施基準に合致し計画的・組織的に実施している。

校外実習 夏期： 令和元年7月8日～7月18日
冬期： 令和元年12月2日～12月12日

《評価の観点・検証資料》

- 教育課程（調理師科・製菓衛生師科：専門科目・教養科目）
- 前期・後期期末試験結果
- 校外実習オリエンテーション実施要項（夏期・冬期）
- 校外実習計画書・実習報告書・実習評価表・実習ノート

【現状と課題】

校外実習の実施により職場の厳しさが体験でき就業後の離職減少に役立っている。昨年度より実習期間を5日間から10日間に延長し、実習受け入れ先からは指導しやすくなったとの回答を頂いている。

昨年度は、一部ではあるが校外実習の意義を理解していない学生がいた。それを踏まえて、今年度はオリエンテーションでの学生への周知徹底を図り、改善した。

3 授業評価

授業（講義・実習）は年間計画どおりに実施されており、教員は「わかる授業」の実践をめざして授業技術の向上に努めるとともに専門性を高めるための努力をしている。授業（講義・実習）の理解度及び技術達成度が低い学生を対象に補習授業（特別指導）が行われている。進級・卒業間近の3月上旬に学生を対象とした授業や学校生活に対する満足度調査を実施して、その結果を見極めながらさらなる改善に努めている。

令和元年度 学生満足度調査（授業・実習評価）

実施日 2年生：令和2年3月6日、1年生：令和2年3月31日

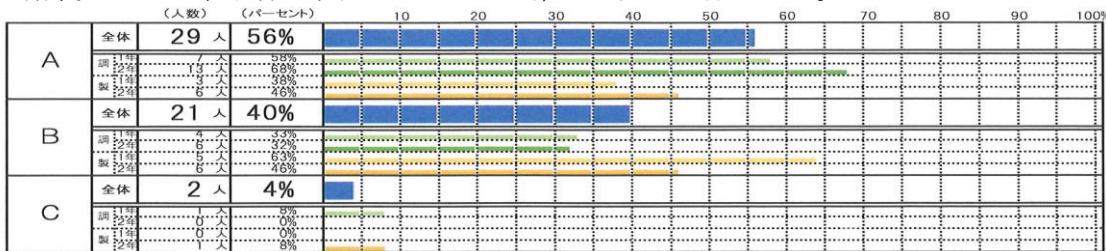
対象者：調理師科 2年 19名、 1年 12名

製菓衛生師科 2年 13名、 1年 8名

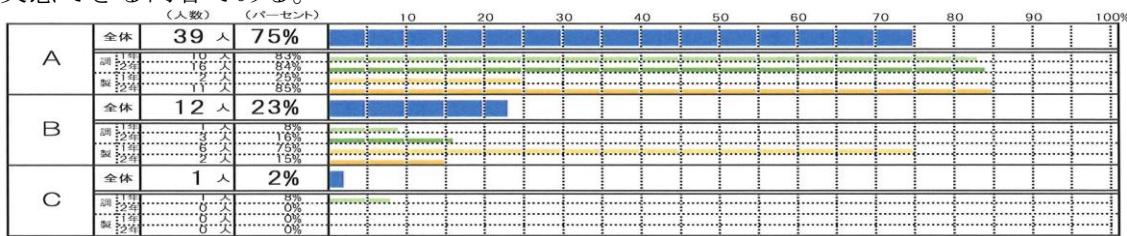
52名/52名中 回答率100%

回答： A 満足 B 普通 C 不満

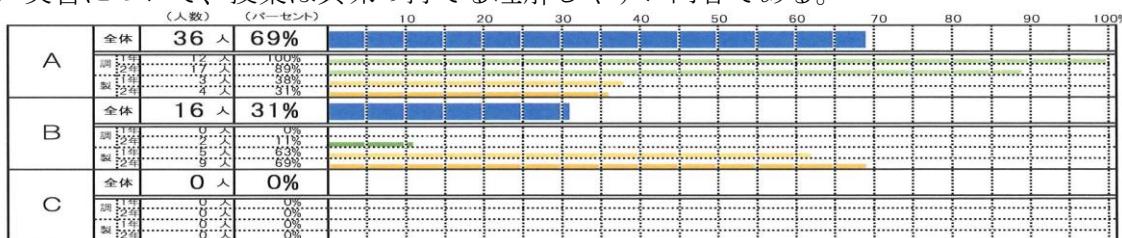
(1) 講義について、授業は興味の持てる理解しやすい内容である。



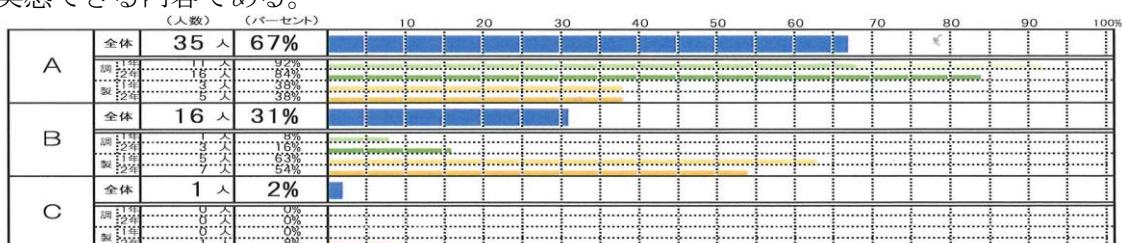
(2) 講義について、授業は自分のため（または将来の仕事のため）になることを実感できる内容である。



(3) 実習について、授業は興味の持てる理解しやすい内容である。



(4) 実習について、授業は自分のため（または将来の仕事のため）になることを実感できる内容である。



《評価の観点・検証資料》

- 総合ガイダンス実施要項（入学式終了後に実施）
- 総合オリエンテーション実施要項（入学式翌日に実施）
- 時間割表（調理師科・製菓衛生師科）
- 年間行事予定表（調理師科・製菓衛生師科）
- 学生満足度調査（学生授業評価アンケート）結果報告

【現状と課題】

授業開始前に、学生が一年間で専門的な技術と知識を修得できるように、授業の受け方、取り組み方などのガイダンスを実施し、教務部長を中心に講義担当の非常勤講師より授業中の学習態度等を確認し、クラスの現状の把握に努めた。

現在、学生満足度調査は年度末の3月に実施している。学生には、食に関する幅広い

知識と高い技術があつて初めてお客様に満足して頂けるサービスを提供できると機会あるごとに伝えている。今年度は、製菓衛生師科の満足度が低下した。学生の思いを受け止めつつ、今後も講義の重要性と技術習得に向けた基礎練習の重要性を理解できるよう指導していく。アンケート調査でCと回答した1名の学生は、製菓の専門職に進まなかつたためCと回答しました。しかし、本校で得た知識と技術は今後必ず役に立つので大切にしていきたいとも答えていました。

今年度は、年度の途中にも担任・校長が学生の意見を聞く機会を設けるなど学生満足度を高める努力をしてきた。今後も、学生満足度調査内容を真摯に受け止め、講義・実習の改善に活かしていきたい。

4 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

学業成績評価の基準は、「試験に関する細則」「成績評価に関する細則」が学生便覧に明記され、事前に学生に示されており、総合的な観点から公平・客観的に評価が行われている。出席状況に関しては、出席簿の適正管理のもとに各クラス担任または副担任は月初めに前月までの出席状況を把握し会議等で確認している。学校全体で学生の出席状況が的確に把握されており、欠席しがちな学生に対して適切な指導が行われている。

進級・卒業判定会議は、学生の成績・出席状況等をもとに全教職員による会議にて公正に判定している。また、学生の入学、卒業、成績、出欠状況、その他学生に関する記録が確実に保存されている。

《評価の観点・検証資料》

- 学則（学習の評価及び卒業の認定）
- 学生便覧（学生心得・授業出欠の取り扱いに関する細則・試験に関する細則・成績評価に関する細則）
- 出席簿の管理 ○補習日程表（前期・後期）成績不良者対象に実施
- 卒業・進級判定会議資料（成績・出席時数） ○学籍簿

【現状と課題】

成績不振の学生を対象に夏休みと冬休みの直前各3日間連続して一日6時間の補講を行い、全学生が確実に知識・技術を習得できるよう図った。講義科目の受講が苦手な学生もいるので、早い段階で理解不足に気付くよう今後も細やかな指導を心がける必要がある。

5 教職員の組織体制

専任教員・助手の資格等は、指定基準を厳守しており、経験・指導力はバランスの取れた構成になっており、入学者が所期の目的を達成させるために職務の重要さを自覚し、研鑽に努め意欲的・積極的に職務を果たす努力をしている。また、教員は望ましい人間関係を醸成し学生の人格を尊重して保護者や社会の信頼と期待に応えるとともに、学園の理念や教育方針を体し、協働体制と職場のモラールの高揚、また経営参加意識をもって学園の発展に寄与しようと努めている。

学校・学科が組織として教育活動を遂行しており、教育内容や教育方法の質の向上・改善に結び付けている。校務分掌が組織として位置付けられ、全教職員が職務を分担して機能的に業務に取り組んでいる。

《評価の観点・検証資料》

- 学則（教職員組織） ○野又学園・学園要覧
- 専任教員数（年齢・勤務年数・平均授業担当時数）

【現状と課題】

職業教育機関として、実際に職業（業界）を経験してきた教員が実習を指導することにより、「何を学べば良いのか、いつまで学べば良いのか」など学生にとって理解しやすい環境となっている。専任教員はもとより非常勤講師とともに、共通理解を深めて、次世代の食文化を継承しようと意気込む学生の育成に連携している。

非常勤講師との講師懇談会は毎年行っているが、今年度は更にコミュニケーションを深めるため講師控室に学校通信等を置き、本校の教育理念、教育方針だけではなく本校の活動内容も理解してもらえるようにした。

6 教育研究活動

研修課題が年間計画に位置付けられ、研修の具体的な内容・方法等が明確にされて組織的な研修が行われている。外部における研修会・研究会等への参加やその機会が保証されており、その成果がその後の教育活動に反映されている。

令和元年度研修内容

教育負担軽減研修（札幌）	10. 1	1名
函館洋菓子協会研修会 HACCP	10. 2	2名
日本学生支援機構説明会（札幌）	10. 2	1名
ジャパンケーキショー（東京）	10. 15	1名
第8回世界料理学会 in Hakodate	10. 28・29	2名
第34回郷土料理発表会	11. 6	3名
ムスリム・ベジタリアン講座	11. 11	1名
職業実践専門課程研修会（札幌）	12. 13	1名

《評価の観点・検証資料》 ○研修会参加報告書

【現状と課題】

各団体、組合等が主催する研修会には、積極的に参加するようしている。今年度は、社会貢献活動等の業務多忙につき、研修会への参加が思うようにいかなかった。教職員の資質向上のためにも、参加しやすい態勢づくりに今後も努めていく。

また企業等の連携に関しては、本校教員が普及に向け取り組んでいるサメ・ブリ料理やエゾ鹿料理を、渡島総合振興局・函館市や栄養士会・函館の調理師等と連携し地域おこし活動として主体的に行っている。

IV 学修成果

<評価の視点>

- ①就職率の向上が図られているか
- ②本校独自の基礎技術試験・技術等級認定試験は適切に実施されているか
- ③資格取得率の向上が図られているか

1 就職活動への取り組み

就職セミナーや模擬面接・個人相談が計画的に行われ成果をあげた。個人面談については計画的に実施し本人及び保護者が希望する進路が決定できるよう努め成果をあげた。また、ハローワークの学生支援担当者、マイナビの就職担当者などによる就職セミナーを実施し、企業説明会も積極的に参加させ、早い段階から就職意欲を持たせるようにしている。

就職のための各種資料や情報が収集・整理され、学生が常時閲覧できる体制になっており、求人開拓や職場開拓が計画的・組織的に行われるとともに、就職担当である学生部長が、各クラス担任との連携を密に行い就職斡旋活動が円滑に行われている。

本校は、道南地区唯一の食の専門学校として地域の食文化を支える使命を果たすとともに、学生の能力を最大限に伸ばすため首都圏の就職先拡大も併せて取り組んでいかなければならない。

令和元年度の進路状況

	卒業者数	就職希望者	進学・自営	内定者数	就職内定率
調理師科	19名	17名	2名	17名	100.0%
製菓衛生師科	13名	12名	1名	12名	100.0%

令和元年度の地域別進路状況

	函館市	その他道内	青森県	首都圏	合計
調理師科	7名	6名	0名	4名	17名
製菓衛生師科	6名	3名	3名	0名	12名

《評価の観点・検証資料》

- 学生便覧(学生心得：就職及びアルバイト)
- 就職セミナー実施計画表
- 就職希望調査の実施記録
- 進路概要（就職内定状況）
- 求人票ファイル

【現状と課題】

就職支援活動は学生部長を中心に精力的に取り組んでいる。今年度は、2年制に移行して初めての卒業生であり、就職先も含めて大切な年度と捉えていた。就職内定率は、100.0%であり満足いくものではあるが、1名が病院事務を選択し、全員が調理製菓の専門職とはいかなかった。

函館市及び近郊出身者は地元志向が強い傾向にあるが、より高い技術を修得できる機会の多い首都圏の企業への就職意識を高められるよう、今後も指導していく。

2 退学率低減への取り組み

学生の所期の目的達成のため欠席させないよう担任は各家庭とも連絡を密にとり改善に向けた取り組みを継続している。退学に繋がりやすい欠席時間数の多い学生については、各担任が校長に報告し、必要に応じて学生の面談を実施している。今年度の退学者は3名である。内訳は、体調不良2名（うち1人は休学していた学生）、進路変更1名である。

《評価の観点・検証資料》 ○学籍簿 ○退学者台帳

【現状と課題】

学生や保護者との対話を重視し、中途退学者数を入学者の1%以内に抑えるよう努力を続けている。昨年度より2年制に移行し、食の道で努力していこうという前向きな学生が増えているが、一方精神的に弱い学生もいるので、全教職員にて学生の情報共有を図り、一人一人の学生をサポートしていきたい。

3 教育活動における目標と成果

(1) 基礎技術試験・技術等級認定試験

本校では、1年次に基礎技術試験、2年次に4級から1級までの4段階で技術等級認定試験を実施している。この試験の目的は、学生各自が卒業までにひとつずつ上級取得を目指しながら段階的に技術のレベルアップを図ることで、料理人・製菓人に不可欠な基本技術を確実に身につけさせることにある。また、各試験に合格した学生には、志気を高めるため取得した技術レベルを認定する認定証を授与している。本校の技術等級認定に関する規則により、1級は各学科各部門ともに2級合格者のみが受験できるとしている。

令和元年度基礎技術試験（調理師科 12 名、製菓衛生師科 9 名）

	7月合格	9月合格	3月合格
西洋料理	6名	4名	2名
日本料理	4名	6名	2名
洋菓子	9名	8名	7名
和菓子	9名	9名	7名

上記の数字は1回目の試験にて合格した人数です。不合格者は追再試験にて全員が3回の基礎技術試験を合格している。

令和元年度技術等級認定試験（調理師科 19 名、製菓衛生師 13 名）

	4級合格	3級合格	2級合格	1級合格
西洋料理	14名	11名	6名/13名中	3名/6名中
日本料理	12名	8名	6名/6名中	4名/6名中
洋菓子	9名	9名	8名/8名中	2名/8名中
和菓子	10名	13名	5名/5名中	3名/5名中

上記の数字は1回目の試験にて合格した人数です。追再試験により3級までは全員が合格している。1級のみが追再試験がなく、1回の受験となります。

《評価の観点・検証資料》

- 技術等級認定試験実施要項
- 基礎技術試験・技術等級試験認定実施要項（1～4級）

【現状と課題】

本校独自の技術向上を目的とした制度である「基礎技術試験・技術等級認定試験」は、客觀性・妥當性・信頼性を満たしており、公正な評価が行われている。1級試験においては、外部に審査員を依頼し、講評をいただいている。

学生は、技術試験に対して真剣に取り組んでおり、試験前には自主練習を繰り返す学生が増えている。1年次に身に付けた基礎技術試験を基に、1級取得の割合をどこまで高めることが出来るのかが今後の課題であり楽しみでもある。

（2）資格取得と検定対策指導

国家試験や各種資格取得ための対策が、在学中に計画的・組織的に行われて成果をあげている。今年度より製菓衛生師科2年生が在学中に製菓衛生師国家試験を受験するため、全員合格を目指す指導体制を構築し対応している。

その他の「食」に関する各種資格取得のための指導も充実している。

《評価の観点・検証資料》

- 製菓衛生師試験過去問題集
- 調理技能センター「技術考查」
- 食育インストラクター資格取得状況
- 薬膳アドバイザー認定試験取得状況

【現状と課題】

調理師科では国家試験免除で「調理師免許証」が取得できる。また、専門調理師受験時の学科試験が免除になる「技術考查」と公益社団法人全国調理師養成施設協会が認定する「食育インストラクター認定試験」に関しては、受験者18名が全員合格という嬉しい結果となった。

製菓衛生師科においても、今年度初めて2年生が在学中に国家試験を受験し、13名全員が合格という嬉しい結果となった。

今後も、資格並びに検定試験に関しては全員合格を目指し受験指導に力を入れていく。

V 学生支援

<評価の視点>

- ① 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- ② 学生の生活環境への支援は行われているか
- ③ 学生相談に関する体制は整備されているか

1 就職等進路指導

IV 学修成果 1 就職活動への取り組み 参照

2 学生の健康管理

法令に従い健康診断を4月に実施している。医務室には、2床以上のベッド及び寝具が備えられ、学生の急な体調不良に対応している。

日常、学生の健康については、ホームルームで担任が出欠を確認し、欠席・遅刻には電話をかけるなどして、状況把握に努めている。精神的な課題のある学生については、保護者・医療機関などと協力して善処している。

3 学生生活の支援

(1)学費支援制度

学費支援制度としては、提携教育ローンを入学要項に記載しており、入学式等のオリエンテーション等、機会あるごとに学生・保護者に説明し、周知徹底を図っている。また、今年度は国の修学支援新制度の認定を受けたため、次年度より多くの活用が見込まれる。

(2)学生寮・食堂

地方から入学する学生のための居住施設「ライフドリーム」を設置し、その管理運営についての規定を定め適切に運営している。また、今年度、野又学園共有の湯川学生会館が建築され、次年度より入居が可能となった。

また、校舎内に学生の休憩場所や関連設備が整備されており、自動販売機も設置し、よく利用されている。学生食堂も設置されており、適切な価格とバラエティにとんだメニューでよく利用されている。

《評価の観点・検証資料》

- 学則（授業料、入学金その他の費用）
- 学費支援制度（「学校案内」「学生便覧」「入学要項」）
- 奨学金貸与の状況 ①奨学金貸与台帳、②各種教育ローンの紹介
- 学生食堂・学生寮・自動販売機の利用状況
- 食堂のメニュー、味、価格調査

【現状と課題】

長引く不況のため経済的に困難な家庭もあり、学納金延納願の提出が多くなってきている。学費支援制度については、本校独自の貸与奨学金制度があり、入学要項に記載しており学生・保護者に十分周知されている。学費納入期限1ヶ月後に未納者一覧を作成し教職員へ配付して情報を共有している。また、次年度より湯川学生会館への入居も可能となり、学生・保護者の負担軽減に結びつと考える。

学生食堂・学生宿舎については、学生募集等にも影響するので、運営について事故の

無いように今後も取り組んでいく。

4 学生相談

各クラスに担任・副担任を配置しており、学生が気軽に相談することができる体制になっている。学生の指導にあたり保護者と密接な連携をとるなど、きめ細かな指導が行われている。

P T Aが組織され、総会、懇談会、研修会等の活動を通して学生の修学目的が達成されるよう協力体制も整っている。

《評価の観点・検証資料》

○学生相談面談票及び記録簿 ○学生指導簿

【現状と課題】

学生相談及びその指導には教職員間の連携も大切であり、それが学生・保護者の安心感・信頼感を高めることにつながる。今後も個人情報に配慮しながら、朝礼等にて学生に関する情報共有を図っていく。

5 卒業生への支援

同窓会と学校は良好な関係を保ちながら諸行事に取り組んでいる。定期的に同窓会役員が本校を訪れ、諸会議・活動を行っている。会長には、学校関係者評価委員会の委員を委嘱し、同窓生としての視点から様々な意見を頂き、学校運営に活かしている。

《評価の観点・検証資料》 ○学生便覧（同窓会会則）

【現状と課題】

役員の役割分担が明確になっており、学校との協力体制も整っている。今年度は新型コロナウィルスの影響で3月の同窓会入会式は開催できなかったが、同窓会総会には本校教職員全員が参加するなど、良好な関係を築いている。

VI 教育環境

<評価の視点>

① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

1 施設設備

施設は、法令基準に基づき設置されおり、建築基準法、消防法その他の法令を遵守している。耐震診断も実施済みで問題ない。施設及び設備は、同一構内に適切に配置され、教育上、保健衛生上及び管理上適切なものとなっている。

普通教室、実習室等は、調理師・製菓衛生師養成のための使用目的で設置されており、実習室には規定の学習用器具、設備等を備えている。換気、採光、防災等危害予防の配慮がされ、食品の処理は、食中毒その他の事故が起きないよう衛生管理に注意している。機械器具等は教育に適した形態、機能を有し、常時利用できる状態で実習室に備えられている。

その他の施設として、更衣室は同時に実習を行う学生全員が更衣でき、また学生には個別のロッカーが与えられている。図書室には、教育に必要な図書が備えられ、学生が閲覧できる設備が設けられている。医務室には、2床以上のベッド及び寝具が備えられている。

《評価の観点・検証資料》

○専修学校設置基準

○調理師法、調理師法令、調理師法施行規則、調理養成施設指導要領

- 製菓衛生師法、製菓衛生師法令、製菓衛生師法施行規則、製菓衛生師法の施行について
- 建物の配置図、施設の概要、校舎平面図

【現状と課題】

平成 28 年 3 月に新館が完成し、調理師科・製菓衛生師科の実習室が新たに 1 室ずつ増え、技術向上に向けた環境が更に整備された。

これに満足することなく、今後も企業ニーズに合う調理・製菓機器を設置し、さらなる教育効果を高めていきたい。

2 インターンシップ

III 教育活動 2 実践的な職業教育の実施 参照

3 防災・避難計画

(1) 災害予防の徹底を期すとともに、火災その他の災害による被害を軽減し、学校教育の正常な運営を図るために防災計画が策定されて避難訓練が適正に行われている。

避難訓練は予め函館市東消防署に自営消防訓練等の通知書（実施日時、訓練の種別、訓練参加人員数等）を提出し、「1 階集団実習室より出火し、炎が広がり消火器での自衛的消火が不可能」との想定の中で行い次の指導に重点をおいた。

1) 事前指導

- ① 避難経路の確認
- ② 様々な災害や緊急事態についてその場面に応じた対処法を確認

2) 訓練時指導

- ① 緊急放送を確実に聞き取らせる ② 指示通りに素早く行動させる
- ③ 避難時の格好・姿勢の指示

3) 事後指導

- ① 訓練の総合評価の実施
- ② 様々な災害や緊急事態についてその場面に応じた対処法の確認

(2) 健康・安全教育が教育活動に位置付けられ、健康診断、交通安全指導等も適切に行われている。また、保健室は学生が常に利用できる体制が整えられており、緊急搬送先病院も定められている。

《評価の観点・検証資料》

- 避難訓練実施要項
- 緊急時の対応マニュアルの作成
- 緊急時搬送病院リスト
- 教職員緊急連絡網の作成

【現状と課題】

令和元年 5 月 7 日の 13 時 00 分～13 時 10 分に全学生が参加する火災を想定した避難訓練を実施した。また、6 月 3 日の 13 時 00 分～13 時 15 分に、本校と隣接する付属幼稚園と合同での地震・津波を想定した避難訓練を実施した。終了後校長より総評が全学生に伝えられた。訓練の実施は学生の防災意識の向上に役立っている。

火災時のみに限らず様々な緊急時に避難が滞ることのないように、その場面に応じた対処法を指導するには、限られた時間の中での訓練だけでは難しい状況である。今後も、火災時のみに限らず地震・津波など様々な緊急時に避難が滞ることのないよう、機会を設け防災意識の向上に努めていく。

VII 学生募集

<評価の視点>

- ① 求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表・周知しているか
- ② 入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか

1 学生募集活動

学校が求める学生像は明確であり、それにふさわしい学生募集方法、入学者選抜となっている。入学者選抜の方法が志願者の多面的な学力、能力、意欲等人物を判定するのに適しており、客観的かつ公正である。合否判定にあたっては、判定基準が明確であり総合的な観点から客観的かつ公正に判定が行われている。入学者選抜学力検査問題の科目や内容・形式、実施方法が客観性、妥当性、信頼性を満たし公正なかたちで作成・管理されている。

2 広報活動

令和元年度の広報活動

活動項目	内 容
高校訪問の実施	5月・9月・1月を全教職員による高校訪問月間として実施
体験入学の実施	7回の実施(5.6.7.8.9.12.2月)
進学相談会への参加	北専各連・業者主催の函館市・道南地区・青森県会場へ参加
進学・職業ガイダンス	18回実施 詳細はXII特記事項を参照
次世代人材職業体験	7回実施 詳細はXII特記事項を参照

3 入学生の状況

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
調理師科	20名	13名	36名	46名
製菓衛生師科	9名	9名	14名	29名
調理師科夜間部	10名	22名	30名	40名

《評価の観点・検証資料》

- 学則（入学、退学及び休学）
- 学生便覧（入学者の既修得時間認定に関する細則、聴講生に関する細則、特別奨学生に関する規則、奨学金貸与規程）
- 学校案内 ○入学要項 ○特奨生入試問題過去問題集
- 合否判定会議資料 ○合否結果一覧表

【現状と課題】

志願者すべてに入学を許可しているのが現状である。しかし、特別奨学生の選抜については、他の模範となるに相応しい人物であることが強く要望されるので、提出された書類審査はもとより、学科試験、面接試験等を実施して選抜している。

2年制に移行して、即戦力となる人材を育成するための、より実践に近い教育環境が整った。2年次に行うフードサービス実習など、学生の成長に結びつく実習等も増え、学生の満足度も高まっている。今後も広報に力を入れ、2年制移行の意義と成果を伝え続けていかなければならない。

入学生的減少は、道南地区唯一の食の専門学校として、地域の食文化を支える人材を世に送り出すことが出来なくなるという危機感を全教職員が持っている。本校の使命を

果たすためにも、入学生の確保に向けて全力で取り組む。

VIII 財務状況

<評価の視点>

- ① 財務について会計監査が適正に行われているか
- ② 中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか

1 会計処理方法

本校の会計は、学校法人会計基準に基づき、学校法人野又学園経理規定で定めている通り行われている。法人全体で会計システムを導入しており、会計帳簿、決算書類等収支の状況を明らかにする書類は完備されている。また、監査法人による監査を定期的に受けている。

2 学費の適正化

入学金、授業料、実習費等の費用の種類及び金額は、入学案内等により募集の際、学生・保護者に周知されている。本校の学費は、他の調理師製菓衛生師養成施設に比べ低く抑えている状況である。

3 財源の中長期計画

財務体質の健全性維持への取り組みにより、中長期的な財政基盤の安定性確保への取り組みをしている。

4 財務情報の公開

財務情報の公開に関しては、本校ホームページに公開している。現在、「職業実践専門課程」の申請準備のため、情報公開の環境整備に努めている。

《評価の観点・検証資料》

- 野又学園経理規程及び施行規則
- 公認会計士監査資料
- 予算編成会議資料
- 入学募集要項

【現状と課題】

ここ数年は、少子化と調理製菓への進学希望者低減の影響を受け、厳しい学校運営が続いている。人件費を抑えるとともに、教育内容や学校行事を積極的に新聞各社に取材してもらい、広告費を抑えながら学校の知名度を上げるよう取り組んでいる。

中長期的な財源を確保するためには、少子化の中でいかに入学生を確保するかが課題となっている。今後も広報の徹底を行い入学生の確保に努めていくとともに、中長期的視点として学費の値上げの検討も必要と考える。

IX 法令等の遵守

<評価の視点>

- ① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- ② 個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか
- ③ 学校関係者評価委員会を実施し、結果を公表しているか
- ④ 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

1 各種法令の遵守

各種法令に基づき、厚生労働大臣及び北海道知事への必要な事項を掌握し、適切に対応している。

2 個人情報の保護

学校が保有する個人情報については、その保存場所、保存方法、管理責任者が明確にされており、各種データの管理は組織的に一元化されている。

開示請求のあった事案については、公開すべき内容・方法について審議・決定する審議機関を設置し対応している。令和元年度は個人情報の開示請求はなかった。

《評価の観点・検証資料》

- 専修学校設置基準
- 調理師法、調理師法令、調理師法施行規則、調理養成施設指導要領
- 製菓衛生師法、製菓衛生師法令、製菓衛生師法施行規則、製菓衛生師法の施行について
- 学生、志願者、進学相談会面談者、体験入学受講者の個人情報管理
- H P・リーフレット・パンフレットの個人情報管理

【現状と課題】

法令等の遵守に関しては、今まで通り適正な運営を心掛けていく。

個人情報の取得及び管理については、トラブルもなく適切に処理されおり、教職員の危機管理に対する意識も向上し、教職員間の連携により、今後も様々な問題・事故の未然防止に努めていく。

3 学校評価の実施と結果公表及び改善

III 教育活動 1 教育理念・目的に沿った教育課程の編成・実施 参照

《評価の観点・検証資料》

- 野又学園教育向上推進委員会規程 ○野又学園自己点検・自己評価規程
- 函館短期大学付設調理製菓専門学校自己点検・評価委員会規程
- 学生満足度調査結果報告書 ○学校祭のアンケート集計結果
- 教育課程編成委員会報告書 ○学校関係者評価結果報告書
- 本校ホームページ

【現状と課題】

平成 30 年度より 2 年制に移行し、「職業実践専門課程」申請に向け教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会を設置し、本格的に外部の委員より様々な視点からご意見を伺い、本校の更なる教育充実に向けて取り組んでいる。

今後も委員会との連携を強め、質の高い教育サービスの提供を通じて学生の学校満足度を高めるとともに、地域から信頼される学校を目指していく。

4 教育情報の公開

教育情報に関しては、本校及び学校法人野又学園ホームページにて公開している。ホームページには自己点検評価報告書も提示しており、教育情報や就職率なども公開している。また、日常の学校行事等の情報に関しては、ホームページのニュースとして隨時公開している。

X 社会貢献・地域貢献

<評価の視点>

- ①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

1 社会貢献・地域貢献活動

本校は道南地区唯一の食の専門学校として、地域の食文化を支える使命と責任がある。そのため、社会貢献・地域貢献には主体的・積極的に取り組んでいる。また、学生も本校の使命を理解し、各自が自覚を持ち様々な面で活動に協力している。

地域社会食文化向上支援活動の詳細 XII 特記事項 参照

【現状と課題】

各方面から依頼される商品開発事業や食育講座、函館市・栄養士会と連携してのサメ料理の普及活動、渡島総合振興局と連携でのブリ料理普及活動、その他、函館マラソンや知内町カキニラ祭などの地域イベントへの協力など、地域の要望にもできる限り応えている。

過去 90 回開催し延べ 1000 人を招待して実施してきた「賞味会」は、学生が本番形式で調理・サービス実習をするものであった。平成 27 年度より、本校が食を通じて道南の人と人、地域と地域を結び付ける拠点となるようにと開催目的を変更し、渡島・檜山の食の研究会「函館賞味会」として継続している。渡島・檜山の 18 市町の首長の他に、令和元年度から渡島総合振興局と檜山振興局へも直接趣旨を説明し、各自治体における現状やニーズを直接伺う場として、年 3 回実施している。今年度は、道南全ての自治体並びに振興局よりお招きすることができるという嬉しい年度となった。また、本校の生産地訪問の際には、自治体の担当者が積極的に協力してくれるなど、学校運営にも成果として表れてきている。

また、本校は平成 27 年 11 月に弘前大学食料科学研究所（現地域戦略研究所）と連携・協力に関する協定を締結し、津軽海峡交流圏を中心とする地域の農林水産物に関わる高機能ブランド化及び食産業の振興に取り組んでいる。令和元年度より「青森養殖サーモンの普及」をテーマに掲げ、令和 3 年度までの連携事業に取り組んでいる。

今後も、道南地域だけではなく青函圏の食ブランド向上、食による地域創生にも取り組み、地域から信頼され、地域になくてはならない学校となるよう努めていく。

XI 國際交流

＜評価の視点＞

- ①留学生・研修生の受け入れにおいて、適正な手続きを行っているか
- ②留学生・研修生の学修・生活指導等において、適切な体制を整備しているか

1 日本料理短期研修の実施

平成 29 年度より、シンガポールの食の専門学校である at-sunrice より研修生を受け入れ、1 週間の「日本料理短期研修」を実施している。実施に先立ち平成 29 年 6 月に at-sunrice のスタッフ 2 名が来函し MOU (覚書) を取り交わし、7 月には理事長と校長がシンガポールの at-sunrice へ赴き、正式に調印した。

1 週間のプログラムであり、最終日には日本料理（煮物・焼物）の技術試験を行うものである。その他には、日本文化セミナーとして日本茶・和菓子・だしの講座を設け、フィールドトリップは函館市の協力のもと函館市水産卸売市場の競りを見学する等の内容であり好評を得ている。

また本校では、「食の国際化」に対応し、ホームページに英語版 Web サイトを開設しており、今後も、海外への情報発信に努めていく。

《評価の観点・検証資料》

○日本料理短期研修 2019 日程表

○研修生アンケート結果

【現状と課題】

今年度は、研修生7名、学校スタッフ1名の8名を受け入れ、9月1日～7日の日程で実施した。昨年の地震の影響も大きく、研修生が20名から7名に減少したが、研修終了後のアンケートでは、参加した研修生全員が満足との結果であった。

次年度に向け、開催時期やフィールドトリップの内容を見直し、さらに充実した満足度の高い研修にすべく努めていく。新型コロナウィルスの感染拡大が、研修の開催に影響しないか気になるところである。

XII 特記事項

令和元年度に行った地域支援活動は次の通りです。

《表記は、事業名、（主催・依頼者名）、実施年月日の順に示す。》

1 地域社会食文化向上支援活動

(1) 研修会・講習会

・料理講習会（女性センター）	R1.4.19、6.21、11.9、12.8
・函館マラソン試食会	R1.6.6
・黒紫大納言発表会	R1.6.6
・サメ特別講座	R1.6.12
・日本語講座研修生和菓子講習会（北海道国際交流センター）	R1.6.21
・ブリ料理発表会	R1.6.27
・日本語講座研修生日本料理講習会（北海道国際交流センター）	R1.7.1
・函館マラソン（函館市） 夕張メロンカット・味噌汁提供	R1.7.7
・池上学院高等学校函館センター特別製菓実習(30名)	R1.7.10
・豆腐マイスター講習会	R1.7.19
・シェフズキッチン	R1.7.23、R2.1.15
・おいしい函館料理講習会（函館市共催）	R1.9.3
・東京オリンピックレシピブック贈呈式	R1.9.14
・サメ料理特別実習	R1.10.23
・イカ料理コンテスト	R1.10.25
・第8回世界料理学会 in HAKODATE（函館市芸術ホール）	R1.10.28・29
・イカマイスター講習会	R1.11.4
・ブリ料理講習会	R1.11.12
・池上学院高等学校函館センター特別製菓実習	R1.12.6
・宇賀教育委員会料理講習会	R1.12.8
・黒紫大納言講習会	R1.12.18
・テーブルマナー研修会（大野農業高等学校）	R2.1.22
・鹿肉の解体講習会	R2.1.24
・おから味噌作り勉強会	R2.1.28

(2) 食イベント支援

・お菓子の家コンテスト	R1.6.9
・柏木町会港まつり出店（柏木町会）	R1.8.5
・七飯町4Hクラブ農業交流会（渡島農業改良普及センター）	R1.8.31
・ふくしま健康フェスティバル（福島町）	R1.9.7
・PTAお菓子教室（駒場小学校）	R1.10.5
・りんご収穫（みやご果樹園）	R1.10.15
・郷土料理発表会（全日本司厨士協会・日本中国料理協会）	R1.11.6
・七飯町道の駅コラボイベント	R1.11.9

- ・ P T A 料理講習会（森高等学校） R1. 11. 21
- ・ 鹿部町 A 級グルメ研究会でのレシピ開発 R1. 12. 5
- ・ P T A お菓子教室（日吉ヶ丘小学校） R2. 1. 24
- ・ 知内町カキニラ祭り（知内町） R2. 2. 16
- ・ はこだてフードフェスタ（函館市主催） R2. 2. 22, 23 中止

(3) 食育支援

- ・ 国の子寮ケーキ訪問（函館洋菓子協会） R1. 11. 10
- ・ くるみ学園ケーキ訪問（函館洋菓子協会） R1. 11. 24
- ・ リトルシェフ養成講座 R1. 11. 30
- ・ 函館短大付属幼稚園クリスマスケーキ作り R1. 12. 13

(4) その他

- ・ 生産地研修（木古内町） R1. 5. 14
- ・ 生産地研修（乙部町） 莓・野菜・ミネラルウォーター生産者 R1. 6. 7
- ・ 生産地研修（北斗市） R1. 8. 29、10. 4
- ・ 生産地研修（福島町） R1. 9. 13
- ・ 生産地研修（七飯町） みやご果樹園、山川牧場 R1. 10. 15
- ・ 生産地研修（函館市） R1. 11. 6
- ・ 函館賞味会（年3回） R1. 7. 20 10. 19 R2. 2. 1

2 中学校・高等学校総合学習支援事業

(1) 中学校

- ・ 次世代人材職業体験事業（せたな町立北檜山中学校 36名） R1. 5. 31
- ・ 次世代人材職業体験事業（せたな町立大成中学校 2年生 5名） R1. 6. 13
- ・ 次世代人材職業体験事業（今金町立今金中学校 19名） R1. 7. 12
- ・ 次世代人材職業体験事業（松前町立松前中学校 15名） R1. 8. 23
- ・ 次世代人材職業体験事業（函館市立恵山中学校 9名） R1. 8. 30
- ・ 次世代人材職業体験事業（八雲町立八雲中学校 26名） R1. 9. 5
- ・ 次世代人材職業体験事業（函館市立桔梗中学校 14名） R1. 10. 25

(2) 高等学校（※学園内は除く）

- ・ 職業ガイダンス（北海道七飯高等学校） R1. 5. 8
- ・ 学校見学会職業体験（北海道函館商業高等学校） R1. 5. 10
- ・ 職業ガイダンス（北海道函館水産高等学校） R1. 5. 23
- ・ 職業ガイダンス（北海道福島商業高等学校） R1. 6. 13
- ・ 職業ガイダンス（北海道檜山北高等学校） R1. 6. 14
- ・ 職業ガイダンス（北海道檜山北高等学校） R1. 6. 20
- ・ 高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校） R1. 6. 28
- ・ 職業ガイダンス（北海道松前高等学校） R1. 7. 11
- ・ 高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校） R1. 8. 22
- ・ 学校見学会職業体験（函館白百合高等学校） R1. 9. 21
- ・ 高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校） R1. 10. 16
- ・ 学校見学会職業体験（北海道函館水産高等学校） R1. 10. 18
- ・ 高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校） R1. 10. 23
- ・ 進学ガイダンス（大妻高等学校） R1. 10. 23
- ・ 進学ガイダンス（大谷高等学校） R1. 10. 30
- ・ 学校見学会職業体験（大妻高等学校） R1. 11. 1

・高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校）	R1. 11. 13
・職業ガイダンス（北海道函館水産高等学校）	R1. 11. 14
・職業ガイダンス（北海道知内高等学校）	R1. 11. 19
・職業ガイダンス（北海道江差高等学校）	R1. 11. 26
・職業ガイダンス（北海道八雲高等学校）	R1. 11. 27
・進学ガイダンス（遺愛女子高等学校）	R1. 11. 29
・高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校）	R1. 12. 4
・職業ガイダンス（北海道函館商業高等学校）	R1. 12. 11
・職業ガイダンス（北海道函館水産高等学校）	R1. 12. 11
・職業ガイダンス（北海道大野農業高等学校）	R1. 12. 12
・職業ガイダンス（北海道長万部高等学校）	R1. 12. 13
・高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校）	R1. 12. 18
・職業ガイダンス（北海道七飯高等学校）	R1. 12. 18
・高等学校総合学習特別実習（北海道森高等学校）	R1. 12. 25

3 渡島・檜山18市町首長等訪問記録

・函館市 谷口 諭部長訪問	(函館市役所)	R1. 5. 13
・渡島総合振興局 小田原輝和局長訪問		R1. 5. 15
・木古内町 大森伊佐緒町長訪問	(木古内町役場)	R1. 5. 29
・知内町 西山和夫町長訪問	(知内町役場)	R1. 5. 29
・福島町 鳴海清春町長訪問	(福島町役場)	R1. 5. 29
・松前町 石山英雄町長訪問	(松前町役場)	R1. 5. 29
・上ノ国町 工藤 昇町長訪問	(上ノ国町役場)	R1. 5. 29
・江差町 照井誉之介町長訪問	(江差町役場)	R1. 5. 29
・北斗市 池田達雄市長訪問	(北斗市役所)	R1. 5. 30
・厚沢部町 渋田正己町長訪問	(厚沢部町役場)	R1. 6. 3
・檜山振興局 宗像靖人課長訪問		R1. 6. 3
・乙部町 寺島 努町長訪問	(乙部町役場)	R1. 6. 3
・せたな町 高橋貞光町長訪問	(せたな町役場)	R1. 6. 3
・今金町 外崎秀人町長訪問	(今金町役場)	R1. 6. 3
・長万部町 佐々木伸也副町長訪問	(長万部町役場)	R1. 6. 4
・八雲町 岩村克詔町長訪問	(八雲町役場)	R1. 6. 4
・森町 梶谷恵造町長訪問	(森町役場)	R1. 6. 4、12. 6
・鹿部町 盛田昌彦町長訪問	(鹿部町役場)	R1. 6. 4
・七飯町 中宮安一町長訪問	(七飯町役場)	R1. 6. 4
・渡島総合振興局 樽井功英課長訪問		R1. 6. 21
・渡島総合振興局 佐々木 徹局長訪問		R1. 8. 28

以 上